



あなたの声をお聴かせください

市では、より良いまちづくりのために、市政全般に対するご意見・ご提案を「市民の声」としてお受けしています。ここでは、令和2年度の実績と、受付から回答までの流れについてお知らせします。

令和2年度は、延べ1,441件（令和元年度は660件）の意見が寄せられました。部局別にみると、教育委員会事務局（小・中学校の休校、オンライン授業について）、健康福祉部（新型コロナウイルス感染症、医療費について）、危機管理部（新型コロナウイルス感染症、交通安全について）、地域振興部（地域づくり、マイナンバーカードについて）などへの意見が多く寄せられました。これらの声は、市政の参考にさせていただきます。

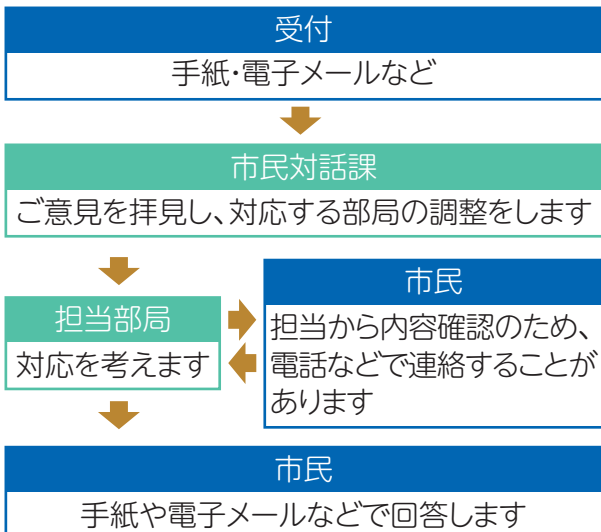
担当部局	件数	ご意見の一例
教育委員会事務局	323	小・中学校の休校、オンライン授業について
健康福祉部	161	新型コロナウイルス感染症、医療費について
危機管理部	122	新型コロナウイルス感染症、交通安全について
地域振興部	117	地域づくり、マイナンバーカードについて
政策経営部	117	特別定額給付金、ふるさと納税について
産業振興部	83	企業への支援、「すずまる」について
環境部	80	ごみ収集、野焼きについて
総務部	80	市税、市庁舎について
都市整備部	80	公園の管理、公共交通について
子ども政策部	78	保育所（園）、子育て支援について
文化スポーツ部	54	スポーツ活動、図書館、成人式について
その他の部局（土木部 上下水道局など）	146	道路の管理、水道料金について
計	1,441	

※国・県などの他の機関へのご意見は除いています。

ご意見をお寄せください

ご意見は、電子メール、手紙、電話、ファクス、直接窓口にお越しいただくなど、いずれの方法でも受け付けています。住所・氏名・年代・電話番号などもお知らせください。担当部局と内容を十分に検討・協議し、できる限り回答させていただきます。

受付から回答までの流れ



※お寄せいただいたご意見から抜粋し、個人が特定できないよう配慮して、広報すずかや市ホームページで紹介します。

手紙の場合

市民対話課と地区市民センターなどに切手不要の「市民の声」用紙を備えていますので、ご利用ください。市販の封書の場合は、〒513-8701（住所不要）「市民の声」へお願いします。

電子メールの場合

市ホームページ（↑ <https://www.city.suzuka.lg.jp/>）の「市への意見・質問」内の「市民の声」をご利用ください。



「市民の声」受付方法

受付方法	件数
電子メール	1,124
手紙	103
電話	156
窓口	45
ファクス	2
その他	11
合計	1,441

これからも、より良い鈴鹿市を築くため、市民の皆さんから気軽に市政へご意見をいただけるような環境づくりを進めていきます。